

入札公示

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札方式）に付します。

令和 6 年 7 月 5 日

公立大学法人名古屋市立大学
理事長 郡 健二郎

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

放射線治療計画支援システム 一式

(2) 購入物品の内容等

仕様書による。

(3) 納入期限

令和 6 年 9 月 30 日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成 19 年 2 月 15 日付 18 経営

第 44 号) に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱 (平成 15 年 3 月 5 日付 15 財用第 5 号) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) を受けている者を除く。) 又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者 (当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。) 又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 名古屋市から令和 5 年度及び令和 6 年度名古屋市競争入札参加資格 (名古屋市契約規則 (昭和 39 年名古屋市規則第 17 号) 第 3 条第 2 項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。) 審査において、本公示に係る入札の開札日までに、申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「医療機器」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づく更生手続開始の決定後、(4) に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。) でないこと。
- (6) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づく再生手続開始の決定後、(4) に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。) でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法 (昭和 24 年法律第 181 号)、中小企業団体の組織に関する法律 (昭和 32 年法律第 185 号)、商店街振興組合法 (昭和 37 年法律第 141 号) 又は有限責任事業組合契約に関する法律 (平成 17 年法律第 40 号) によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとならない者等であること。
- (8) 本公示の日から落札決定までの間に、指名停止の措置の期間がない者であること。
- (9) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書 (平成 20 年 1 月 28 日締結) 及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱 (19 財契第 103 号) に基づく排除措置 (以下「排除措置」という。) の期間中の者でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒462-8508 名古屋市北区平手町 1 丁目 1 番地の 1

公立大学法人名古屋市立大学医学部附属西部医療センター運営企画室

電話 052-991-8121 ファクシミリ 052-991-8599

(2) 入札及び開札

ア 入札書等の提出方法

入札書及び誓約書を持参により提出する。

イ 入札の日時

令和 6 年 7 月 17 日 午前 10 時 00 分から

ウ 入札及び開札場所

公立大学法人名古屋市立大学医学部附属西部医療センター 4 階集団指導室

(3) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3 回まで

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(4) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、入札説明書に定める競争入札参加資格確認申請書を持参により提出し、競争入札参加資格の確認を受けること。

ア 提出先

(1) に示す場所

イ 提出部数

1 部

ウ 提出期限

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2 日（休日等を除く。）以内

(5) 落札者の決定方法

落札候補者について、(4)の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

(6) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

イ アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日（休日等を除く。）以内に、無資格理由について書面により説明を求めることができる。

ウ イの請求に対する回答は書面により行う。

エ イの書面の提出先は(1)に示す場所とする。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては公立大学法人名古屋市立大学契約規程(平成18年公立大学法人名古屋市立大学達第78号。以下「契約規程」という。)第6条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規程第27条の規定に該当する場合に免除します。

(3) 入札の無効

本公示に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格を確認するための書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 入札の延期又は中止等

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは、入札を延期又は中止することがある。

(7) その他

ア 詳細は、入札説明書による。